

# 青森県報

第三千七百八十六号

平成二十五年  
十二月二十四日  
(火曜日)

## 目次

### 告 示

- 介護保険法による指定居宅サービス事業者の居宅サービス事業の廃止の届出……………(高齢福祉課) ……一
- 介護保険法による指定介護予防サービス事業者の介護予防サービス事業の廃止の届出……………(同) ……一
- 都市計画事業計画の変更認可……………(都市計画課) ……一
- 大規模小売店舗の変更の届出……………(商工政策課) ……二

## 告 示

青森県告示第八百七十六号

介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第七十五条第二項の規定により、次の指定居宅サービス事業者から居宅サービス事業を廃止する旨の届出があったので、同法第七十八条第二号の規定により公示する。

平成二十五年十二月二十四日

青森県知事 三 村 申 吾

指定居宅サービス事業者	居宅サービスの種類	行居宅サービス事業所	廃止の届出年月日
氏名称又は 住所 有限会社 ケア・ユ ニーク 八戸市大字 久保字大 塚一七の五	訪問介護	名称 所在地 訪問介護 センター ゆい 白銀町字 森二の二	平成 二〇・一 六 平成 二〇・一 三
氏名称又は 住所 医療法人 聖誠会 弘前市大 字新町一 五	訪問看護	名称 所在地 オリブ 訪問看護 センター 鷹匠町一 六	平成 二〇・一 六 平成 二〇・一 三

青森県告示第八百七十七号

介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第百十五条の五第二項の規定により、次の指定介護予防サービス事業者から介護予防サービス事業を廃止する旨の届出があったので、同法第百十五条の十第二号の規定により公示する。

平成二十五年十二月二十四日

青森県知事 三 村 申 吾

指定介護予防サービス事業者	介護予防サービスの種類	介護予防サービス事業所	廃止の届出年月日
氏名称又は 住所 有限会社 ケア・ユ ニーク 八戸市大 字久保一 七の五	訪問介護	名称 所在地 訪問介護 センター ゆい 白銀町字 森二の二	平成 二〇・一 六 平成 二〇・一 三

青森県告示第八百七十八号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第六十三条第一項の規定により、三戸都市計画下水道事業の事業計画の変更を平成二十五年十二月十三日認可したので、同条第二項において準用する同法第六十二条第一項の規定により次のとおり告示する。

平成二十五年十二月二十四日

青森県知事 三 村 申 吾

一 施行者の名称

三戸町

二 都市計画事業の種類

三戸都市計画下水道事業(三戸町公共下水道)

三 事業施行期間

平成十七年六月一日から平成三十三年三月三十一日まで

四 事業地

1 収用の部分

都市計画事業計画の変更認可(平成十九年六月二十九日青森県告示第四百九十七号)の事業地に變更なし。

2 使用の部分

都市計画事業計画の変更認可(平成十九年六月二十九日青森県告示第四百九十七号)の事業地のうち、三戸町大字梅内字桐萩、字前田及び字松原地内において事業地を變更する。

公 告

大規模小売店舗の變更の届出

大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号)第六条第一項の規定による大規模小売店舗の變更の届出があったので、同条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により次のとおり公告する。

平成二十五年十二月二十四日

青森県知事 三 村 申 吾

一 大規模小売店舗の名称及び所在地

イオンモール下田

上北郡おいらせ町中野平四〇の一

二 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名

下田タウン株式会社

上北郡おいらせ町中野平四〇の一

代表取締役 伊藤眞

三 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名

変 更 前	変 更 後	変 更 年月日
イオンリテール株式会社 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目五の二 代表取締役 村井正平	イオンリテール株式会社 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目五の二 代表取締役 梅本和典	平成 二五・三・一
株式会社メガスポーツ 東京都中央区日本橋蠣殻町一丁目三六の五 代表取締役 南山学	変更無し	
株式会社金入 八戸市卸センター二丁目四の二 代表取締役 金入忠清	変更無し	
株式会社大創産業 広島県東広島市西条吉行東一丁目四の一四 代表取締役 矢野博文	変更無し	
株式会社バセリー菜 上北郡おいらせ町神明前一四三の二四九 代表取締役 小泉輝美	変更無し	
株式会社キタムラ 高知県高知市本町四丁目一の一六 代表取締役 北村正志	変更無し	
有限会社みすや 上北郡おいらせ町上明堂一〇五の二 代表取締役 三浦了	変更無し	
株式会社ファイブフォックス 東京都渋谷区千駄ヶ谷三丁目六〇の七 代表取締役 上田稔夫	変更無し	



有限会社水晶堂 八戸市小中野五丁目一の二五 代表取締役 小野寺幸一	変更無し	
株式会社夢や 香川県高松市松縄町一〇〇四の 代表取締役 安東恵美子	変更無し	
有限会社ツキウ時計店 八戸市湊町本町四三 代表取締役 月館雄司	変更無し	
株式会社パレモ 愛知県稲沢市天池五反田町一 代表取締役 小田保則	変更無し	
株式会社ビービープランニング 福島県須賀川市南町一三〇 代表取締役 栗城幸一	変更無し	
株式会社ポイント 茨城県水戸市泉町三丁目一の二 代表取締役 遠藤洋一	変更無し	
タワーレコード株式会社 東京都渋谷区神南一丁目二二の 一四 代表取締役 嶺脇育夫	変更無し	
株式会社三鈴 東京都渋谷区代々木一丁目一 の二 代表取締役 岡藤一朗	変更無し	
株式会社ハピネス・アンド・デ イ 千葉県香取郡小見川町小見川七 九八 代表取締役 田泰夫	変更無し	
株式会社ワールド 兵庫県神戸市中央区港島中町六 丁目八の一 代表取締役 寺井秀藏	変更無し	
株式会社ワールドリビングスタ イル 東京都目黒区中目黒一丁目八の	変更無し	

代表取締役 西川信一 株式会社ヴィレッジヴァンガー ドコーポレーション 愛知県名古屋市長名区上社二丁 目九〇一 代表取締役 白川篤典	変更無し	
株式会社ライトオン 茨城県つくば市吾妻一丁目一 の一 代表取締役 横内達治	変更無し	
株式会社ハウディ 東京都中野区中央五丁目七の一 代表取締役 小林敬一	変更無し	
株式会社アルファベットパステ ル 北海道札幌市中央区南二条西二 十五丁目 代表取締役 濱田一康	変更無し	
株式会社アイウオーク 東京都杉並区成田東四丁目三九 の八 代表取締役 栗原裕	変更無し	
株式会社アフリカタロウ 岡山県岡山市高柳西町二五の五 代表取締役 江見いづみ	変更無し	
株式会社ムカイ 静岡県静岡市駿河区中野新田一 二五の一 代表取締役 向井正太郎	変更無し	
株式会社キャメル珈琲 東京都世田谷区代田二丁目三二 の八 代表取締役 尾田信夫	変更無し	
株式会社カーム 東京都台東区柳橋一丁目二の一 一エース柳橋二〇一号 代表取締役 小野澤成四	変更無し	
株式会社バリュートプランニング 兵庫県神戸市中央区坂口通七丁	変更無し	

目二の一七 代表取締役 井元憲生	株式会社西松屋チエーン 兵庫県姫路市飾東町庄二六六の 一 代表取締役 大村禎史	株式会社青木商店 福島県郡山市八山田五丁目四〇 五 代表取締役 青木信博	株式会社三城 東京都中央区銀座一丁目七の七 代表取締役 加賀純一	足立絹織株式会社 弘前市大字城東中央三丁目七の 七 代表取締役 足立良資	有限会社ツッキーフードサービ ス 八戸市湊町本町四三 代表取締役 月館雄司	株式会社DCグローバル 上北郡おいらせ町神明前一四三 の一・二七 代表取締役 佐藤義昭	株式会社中央コンタクト 静岡県静岡市葵区伝馬町三の一 深尾ビル三階 代表取締役 藤本亮吉	株式会社岡崎特機 愛知県岡崎市六名南一丁目一の 三 代表取締役 武山守	株式会社アイジーエー 福井県越前市矢放町一三の八の 九 代表取締役 五十嵐昭順	株式会社クロスカンパニー 岡山県岡山市北区幸町二の八 代表取締役 石川康晴
	変更無し	変更無し	変更無し	変更無し	変更無し	変更無し	変更無し	変更無し	変更無し	変更無し

株式会社トリニティアーツ 東京都千代田区丸の内三丁目四 の一・新国際ビル二階 代表取締役 木村治	ローアシュレイジャパン株式 会社 東京都千代田区神田錦町一丁目 一 代表取締役 前川浩司	株式会社F・O・インターナシヨ ナル 兵庫県神戸市中央区三宮町二丁 目四の一 代表取締役 小野行由	有限会社シーガルディレクシヨ ン 秋田県大館市清水四丁目七の一 の一・三 代表取締役 小畑賢	株式会社ワコール 京都府京都市南区吉祥院中島町 二九 代表取締役 安原弘展	株式会社ディーエイチシー 東京都港区南麻布二丁目七の一 代表取締役 高橋芳枝	株式会社長寿乃里 神奈川県横浜市西区みなとみら い三丁目六の三MMパークビル 一・二階 代表取締役 富田健介	株式会社ホットランド 宮城県石巻市大街道北一丁目一 の六 代表取締役 佐瀬守男	二五・九・二〇
---	--	---	--	--	--	--	--	---------

四 届出年月日

平成二十五年十一月二十五日

五 届出書の縦覧

1 場所

青森県商工労働部商工政策課及びおいらせ町役場

2 期間

平成二十五年十二月二十四日から平成二十六年四月二十四日まで

3 時間

午前八時三十分から午後五時十五分まで

ただし、おいらせ町役場にあつては、その執務時間内とする。

六 意見書の提出

この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、意見書を提出することができる。

1 提出期限

平成二十六年四月二十四日

2 提出先

青森県商工労働部商工政策課

3 記載事項

(一) 意見書の提出者の氏名（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）及び住所

(二) 意見書の提出の対象となる大規模小売店舗の名称

(三) 意見及びその理由

4 言語

意見書は、日本語により記載すること。

(発行所・発行人)  
青森市長島一丁目一番一号  
青森県

(印刷所・販売人)  
青森市第一問屋町一丁目番七七号  
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行  
定価小口一枚二付十五円一銭